

令和3年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 開催日時 | 令和3年4月20日
開会 午後1時30分
閉会 午後2時40分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | 加藤千博
久野友士
秋葉みどり
木原鈴江
堤光彦
石川真理子 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | 濱田真理子
鈴木俊毅
安江正也
河村朋大
中島達也
新美勲
大石慎也
井村明子
佐々木淳志
岡崎大輔
蟹江紗代
浅井春代
永井伸明
正城彰一
末崎裕代
内山香織
伊藤孝英
阿部吉晋 |
| 7 | 会議書記 | 学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美 |

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和3年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和3年第3回定例会及び第2回臨時会の会議録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和3年第1回東海市議会定例会について報告させていただきます。
一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。3月10日に文教厚生委員会が行なわれました。それぞれの主な質疑応答を御報告します。
3月10日ですが、「議案第16号 令和3年度東海市一般会計予算」につきましても、市民体育館維持補修事業について、内容、工期及び時期はどのような質問があり、メインアリーナ床面のポリウレタン樹脂塗料が老朽化していることから、ささくれ事故を防ぐため、すべての塗料を取り除き、塗り直しを行うものである。工期は、約1週間を予定しており、時期は市民体育館の年間スケジュールに基づき、指定管理者と調整を行っているところであると答弁しました。
次にICT支援員派遣事業について、ICT支援員6名を18小中学校にどのような頻度及び分担で派遣するのかとの質問があり、ICT支援員は各3校を担当し、担当する学級数が均等になるように計画している。なお、学級数の多い学校では月8日、少ない学校では月5日を予定していると答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案どおり可決されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第21号「東海市教育ひとづくり審議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、承認第1号、「令和3年度東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第2号、「令和3年度東海市通学路安全推進会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、承認第3号、「令和3年度東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（井村 明子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、承認第4号、「令和3年度東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（井村 明子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第8、承認第5号、「令和3年度東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（佐々木 淳志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第9、承認第6号、「令和3年度・令和4年度東海市文化財調査委員の委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第10、「その他の報告事項」を議題とします。

本日資料を配布させていただきました(1)から(6)について、担当課長から順に説明を求めます。

学校教育課長、主任指導主事、指導主事、社会教育課長、社会教育課統括主幹、文化センター館長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

沖縄体験学習事業の報告について、振り返りの中で沖縄市の中学生と交流できなかったことが残念であるという子どもたちからの意見がたくさんありました。今回できなかったのは仕方がないが、今年度も中止の方向で調整しており、何らかのかたちで交流を持てるようにとありますが、GIGAスクール構想等もありますので、オンライン交流も新しい時代の中での交流の方法として考えていただけないか。

指導主事（佐々木 淳志）

沖縄体験学習事業の交流につきましては、今年も沖縄県の感染状況を踏まえ中止の方向で考えております。替わりになるものについては、パンフレット作りや手紙といった交流を検討しておりましたが、ICTを活用した交流についても検討していきたいと思っております。

2番委員（秋葉 みどり）

高齢者大学について、対象者が60歳以上の方となっています。60歳を区切りとするのであれば、「高齢者大学」ではなく、例えば「シニア大学」などもう少し違うかたちで展開する方がより多くの方が参加しやすくなるのではないのでしょうか。事業名を変更するなど、どのような方向性で考えているか。

文化センター館長（末崎 裕代）

現時点では名称変更等の方向性は意思決定等しておりませんが、今後検討していきたいと思っております。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(7)から(12)について、担当課長から順に説明を求めます。

次長、文化芸術課長、管理課長、社会教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

5月の教育委員会関係行事について、本日から5月11日までまん延防止等重点措置が愛知県下にも適応されておりますが、教育委員会が運営する5月11日

までの行事について、基本的には実施し、見直しもなしという方向でよいか教えてください。

部長（瀨田 眞理子）

教育委員会としては、対策を行って進めていく予定です。

3番委員（木原 鈴江）

芸術劇場の利用状況について、3月28日に開催された東海市ダンスチーム第2回定期発表会を観させていただきましたが、少し席が密に感じました。多目的ホールの収容人数は大丈夫ですか。大きなホールを使用した方がいいのではないのでしょうか。

芸術劇場館長兼芸術総監督（安江 正也）

現在劇場は、全国公立文化施設協会のガイドライン及び東海市のガイドラインに沿って運営をしており、イベントに関しましては、客席で発声することを前提とするものは収容人数を定員の50パーセント、発声しないものは100パーセントを上限としております。ダンスチームにつきましては、客席で発声しないものとして100パーセントを上限としております。また、劇場は24時間換気を義務付けられており、十分な換気が行えています。

多目的ホールの収容人数につきましても約250名で、当日は席を減らしており149名と半数程度となり、運用上、最大限の感染症対策を講じているため問題ないと考えております。

今後は状況をみながら、ガイドラインを満たしていることだけに囚われず、再考していきたいと思っております。

3番委員（木原 鈴江）

感染症対策を十分に行っていることがわかるような掲示等を行うと、来場される方等も安心できるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。